



我が家の「備え」は大丈夫ですか？ 12月21日は 鬼北町防災の日

鬼北町では、鬼北町防災の日(12月21日)をはさむ12月17日～12月23日の1週間を鬼北町防災週間としています。この機会に、「ふだんからの心構え」、「大地震が起きたら」、「風水害が発生したら」、「避難勧告が発令されたら」など防災について家庭内で話し合いましょう。

問い合わせ：役場 総務課 地域安全係

☎ 45-1111 内線：235

意識

家庭防災会議を開きましょう

各人の役割分担や連絡方法を確認するため、定期的に家庭で防災会議を開きましょう。

家庭防災会議は次のような点を確認しましょう。

①地震が起きたときの身の守り方

②家族がバラバラに離れているときに災害が発生した場合の連絡方法

③避難場所とそこへ行く道順

④火の始末、非常持ち出し品など災害時における家庭での役割分担

⑤応急手当の仕方

地震

住宅の耐震診断を受けましょう

阪神・淡路大震災では、多く



町では、耐震診断をされる方に對して補助を行っています。
お問い合わせは建設課・都市計画管理係までご連絡ください。

の尊い生命が家屋の倒壊によつて失われました。耐震性の不安が指摘されている昭和56年5月以前に建てられた住宅は、専門家による住宅の耐震診断を受けましょう。

阪神・淡路大震災では、多くの落ちてきた物でがをすることも考えられます。また、倒れた家具は、外へ逃げる時の障害

家具の転落・落下防止をしましょう

- ①寝室、児童部屋、お年寄り、病人のいる部屋にたくさんある家具を置いていないか。
- ②照明器具、額縁、吊り棚の物が落ちてこないか。
- ③食器棚などガラスが割れて中のものが飛び出したり、2段、3段重ねの家具の連結部がはずれて倒れてこないか。
- ④テレビや人形ケースなどを家具の上にのせていないか。
- ⑤バルコニー、ベランダの手すりなど落下しやすいところに植木鉢を置いていないか。
- ⑥火元の付近に燃えやすいものはないか。
- ⑦玄関など外への避難通路が家具の転倒によりふさがれないか。

☆チェックポイント☆

- ①寝室、児童部屋、お年寄り、病人のいる部屋にたくさんある家具を置いていないか。

にもなります。こうした被害は、家具を固定したり、家具の上に物を置かないなど、ちょっとした工夫で防げます。家中の中をチェックし、危険な箇所があれば安全対策をとつておきましょう。